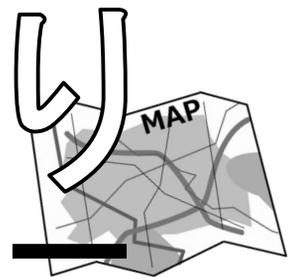


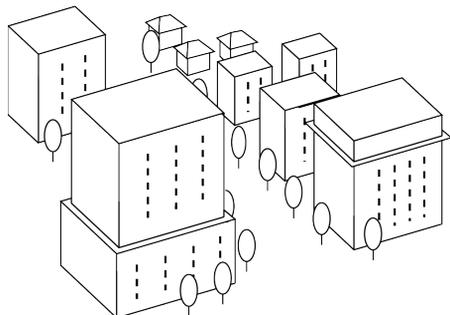
専門知識を生かして地域のまちづくりをサポートしませんか？

# まちづくり コーディネーター 募集中！



第11期

令和8年4月1日～  
令和12年3月31日



まちづくりに関する  
知識・経験の  
ある方が活躍中！

都市計画コンサルタント  
建築士など

募集期間：令和7年7月1日（火）～7月31日（木）

## 支援分野

### ルール又は プランづくり等

#### 基準

- 地域まちづくりルール・プラン、地区計画、建築協定、景観計画・協定等についての十分な知識及び経験があること
- 市民等に対して、合意形成の進め方を提案できること

#### 参考とする資格

- 技術士（建設部門「都市及び地方計画」）
- 一級建築士

### 市街地開発事業等

#### 基準

- 市街地開発事業（土地区画整理事業、市街地再開発事業等）に関する活動についての十分な知識及び経験があること
- 市民等に対して、合意形成の進め方を提案できること

#### 参考とする資格

- 技術士（建設部門「都市及び地方計画」）
- 一級建築士
- 土地区画整理士
- 再開発プランナー

### 防災まちづくり等

#### 基準

- まちの不燃化推進事業の防災まちづくりに関する活動についての十分な知識及び経験があること
- 市民等に対して、合意形成の進め方を提案できること

#### 参考とする資格

- 技術士（建設部門「都市及び地方計画」）
- 一級建築士



上記各分野の基準に加え、次の条件を全て満たす方

- ・市民等からの求めに応じ、平日の夜間、土曜日、日曜日又は祝日において活動ができる
- ・令和7年4月1日時点の年齢が原則として75歳以下

横浜市 まちづくりコーディネーター

検索

応募方法などは裏面へ

# まちづくりコーディネーターの役割

地域まちづくり活動団体（以下、「活動団体」）の求めに応じて、組織化やルール・プランづくり、合意形成について、助言・指導・支援していただきます。内容に応じて、謝金・委託料をお支払いします。

## 助言・指導等

地域まちづくり相談事業

勉強会等への出席、進行支援  
助言・指導等

## 支援活動

地域まちづくり活動支援事業

ルール・プランの案作成、  
合意形成に関する支援等

## まちづくりコーディネーターに求めるもの

まちづくりコーディネーターには、活動団体が主体的、継続的に活動を進めること、さらには、市と協働して市街地等の整備などの地域まちづくり事業を推進できるよう、助言・指導・支援等していただくことを期待しています。以下のような方の応募をお待ちしております。

- ・活動団体の思いに寄り添って助言することができる／意欲を高めることができる
- ・まちづくりについての最新情報、幅広い事例を把握している
- ・市の施策・事業について理解している
- ・中立的立場で、活動団体と行政の橋渡しができる

## スケジュール

令和7年8月

10～11月頃

12月頃

2月頃

令和8年4月1日

書類審査

面接※1

経験・知識等の確認

結果  
通知

勉強会  
※2



コーディネーター  
登録

※1 面接は、経験・実績の確認が**必要な方のみを対象**に実施します。  
日時については、書類審査後に別途お知らせします。

※2 同内容で2回開催予定。登録には、いずれかの会への出席が必須です。

## 応募方法

### 登録申請書・登録シートをEメールで提出

下記Eメールアドレスに登録申請書・登録シートをご提出ください。  
<連絡・提出先>都市整備局地域まちづくり課 まちづくりコーディネーター登録担当  
Eメール：tb-suisinjorei@city.yokohama.lg.jp

### 申請様式・書き方

下記URLより登録要綱／登録申請書・登録シートの様式・書き方を御確認ください。

◎市ホームページ

第11期まちづくりコーディネーター募集ページはこちらから>>>



お問合せ先

横浜市都市整備局地域まちづくり課

TEL：045-671-2696／Eメール：tb-suisinjorei@city.yokohama.lg.jp